

平成22年4月1日
保険局保険課
(担当・内線) 後藤 (3242)
(電話直通) 03(3595)2556
保険局国民健康保険課
(担当・内線) 嶋崎 (3262)
(電話直通) 03(3595)2565

報道関係者 各位

審査支払機関の在り方に関する検討会の開催について

今般、別添の通り、標記検討会を開催することとなりましたので、お知らせ致します。

検討会の開催予定は次のとおりです。

<第1回>

開催日時：平成22年4月8日(木) 10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎5号館5階 共用第7会議室

<第2回>

開催日時：平成22年4月22日(木) 15:00～17:00

場 所：全国都市会館2階 第1会議室

※検討会は、原則公開となります。

〈別添〉

「審査支払機関の在り方に関する検討会」の開催について

1. 趣旨

医療保険の審査支払機関を取り巻く環境は、レセプトの電子化の進展により大きく変化するとともに、医療費が増嵩を続ける中で、適正な保険診療の確保、貴重な保険料等を原資とする審査支払事務の効率性への期待は益々高まっている。

また、行政刷新会議や累次の規制改革関係会議において、審査支払機関のあり方について様々な指摘がなされてきたところである。

こうした状況の下、審査支払業務の質の向上、効率化の推進等により、国民の信頼に応えることができる審査支払機関の実現を図るため、今後のあるべき姿について、組織及び業務の両面から総合的に検討する必要がある。

このため、保険者、診療担当者及び有識者の参加を得て、「審査支払機関の在り方に関する検討会」を開催する。

2. 検討事項

- (1) 審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会)の組織の見直し
- (2) 審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険団体連合会)の競争の促進
- (3) 審査支払業務の効率化、民間参入の促進
- (4) その他

3. 構成

検討会の構成員は、別紙に掲げる者とする。ただし、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

4. 運営

- (1) 検討会は、原則として公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、保険局保険課及び国民健康保険課において処理する。

「審査支払機関の在り方に関する検討会」 構成員

(平成22年4月1日時点)

栗生田 良子	埼玉県毛呂山町住民課長
足利 聖治	社会保険診療報酬支払基金 専務理事
飯山 幸雄	東京都国民健康保険団体連合会 専務理事
稲垣 仁	国民健康保険中央会総務部主幹
岩田 太	上智大学法学部教授
遠藤 秀樹	日本歯科医師会 社会保険委員会委員
齊藤 寿一	社会保険中央総合病院 名誉院長
高田 清彦	中国電力健康保険組合 常務理事
高橋 直人	全国健康保険協会 理事
長谷川 友紀	東邦大学医学部教授
森田 朗	東京大学大学院法学政治学研究科教授
村岡 晃	高知市保険医療課長
山本 信夫	日本薬剤師会 副会長
渡辺 俊介	国際医療福祉大学大学院教授、東京女子医科大学客員教授

※高智 英太郎 (健康保険組合連合会参与) がオブザーバーとして参加

(敬称略)